

令和 7 年 月 日

近畿運輸局 奈良運輸支局長 殿

名 称 五條市
住 所 五條市岡口 1 丁目 3 番 1 号
代表者の氏名 五條市長 平岡 清司

自家用有償旅客運送の更新登録の申請

このたび、自家用有償旅客運送の有効期間の更新を行いたいので、道路運送法第 79 条の 6 及び同法施行規則第 51 条の 10 の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

1. 名称、住所、代表者の氏名
名 称 五條市
住 所 五條市岡口 1 丁目 3 番 1 号
代表者の氏名 五條市長 平岡 清司

2. 登録番号
近奈市交第 9 号

3. 自家用有償旅客運送の種別
交通空白地有償運送

4. 路線又は運送の区域

(1) 路 線

	起 点	主たる経過地	終 点	キ ロ 程
1	勢井	城戸	屋那瀬	16.0 km
2	永谷	城戸	屋那瀬	13.8 km

(2) 運送の区域

区 域	備 考
五條市大塔町猿谷、辻堂、殿野、閉君、宇井、堂平、飛養曾、引土、清水、中峯、中井傍示、惣谷、篠原、小代、阪本、簾、中原、天辻	大塔町内乗降地点については別添利用案内図を参考のこと。

※奈良運輸支局への提出後において、基本的な考え・方向性に影響のない変更・修正がある場合は、本会事務局に一任をお願いします。

5. 事務所の名称及び位置

事務所の名称	位 置
五條市役所西吉野支所	奈良県五條市西吉野町城戸 1 2 2 番地の 1
五條市役所大塔支所	奈良県五條市大塔町辻堂 4 1 番地

6. 事務所ごとに配置する自家用有償旅客運送自動車の数及びその種類ごとの数

事務所の 名称	保有 区分	バ ス		普通自動車 (軽)		合 計	
五 條 市 役 所 西 吉 野 支 所	保有	1 台		()		1 台	
	持込		※	()	※ ()		※
	合計	1 台				1 台	
五 條 市 役 所 大 塔 支 所	保有	1 台		3 台 (1 台)		4 台 (1 台)	
	持込		※	()	※ ()		※
	合計	1 台		3 台 (1 台)		4 台 (1 台)	

軽自動車については、() 内に内数で記載すること

事業用自動車については、※欄に記載すること

7. 運送しようとする旅客の範囲

市民、運行路線地域住民及び観光客等

8. 路線又は運送の区域ごとの対価の額

(必要に応じ関係資料を添付のこと)

1 回 2 0 0 円 小学生 (障がい者) 未就学児は無料

9. (事業者協力型自家用有償旅客運送の場合) 協理事業者の氏名又は名称及び住所

10. 添付書類

~~(1) 定款又は寄付行為、登記事項証明書、役員名簿~~

(2) 路線図

~~(3) 法第 7 9 条の 4 第 1 ~ 4 号に該当しない旨を証する書類~~

(4) 地域公共交通会議等において協議が調ったことを証する書類

(5) 自家用有償旅客運送自動車についての使用権原を証する書類

(6) 運転者が必要な要件を備えていることを証する書類

(7) 運行管理の責任者及び運行管理の体制を記載した書類

(8) 整備管理の責任者及び整備管理の体制を記載した書類

(9) 事故発生時の対応に係る責任者及び連絡体制を記載した書類

(10) 自家用有償旅客運送自動車の運行により生じた旅客その他の生命、身体又は財産の損害を賠償するための措置を講じていることを証する書類

令和 7 年 2 月 日

近畿運輸局 奈良運輸支局長 殿

地域公共交通会議等において協議が調ったことを証する書類

申請のあった自家用有償旅客運送については、下記のとおり地域公共交通会議等において、一般旅客自動車運送事業者によることが困難であり、かつ、地域住民等の旅客輸送を確保するために必要であるとの協議が調ったので、その旨証明します。

記

1. 自家用有償旅客運送の種別
交通空白地有償運送

2. 地域公共交通会議等の名称及び対象市町村
(名 称) 五條市地域公共交通会議
(対象市町村) 五條市

3. 地域公共交通会議等にて協議が調った年月日
令和 7 年 2 月 日

4. 運送主体の名称、住所、代表者の氏名
名 称 五條市
住 所 五條市岡口 1 丁目 3 番 1 号
代表者の氏名 五條市長 平岡 清司

5. 調った協議の内容

(1) 路線又は運送の区域

路線：勢井～屋那瀬線、永谷～屋那瀬線、

運送の区域：五條市大塔町猿谷、辻堂、殿野、閉君、宇井、堂平、飛養曾、引土、
清水、中峯、中井傍示、惣谷、篠原、小代、阪本、簾、中原、天辻

(2) 旅客から収受する対価（対価の内容を添付すること）

1 回 2 0 0 円 小学生（障害者）未就学児は無料

(3) 運送しようとする旅客の範囲

市民、運行路線地域住民及び観光客等

6. その他特記事項

無し

令和 7 年 2 月 日
五條市地域公共交通会議 会長 福塚 勝彦

運転者就任承諾書 兼 就任予定運転者名簿

申請者（ 五條市 ）が自家用有償旅客運送の登録を受けた場合は、その運転者として就任することを承諾致します。

	氏 名	住 所	運転免許の種類	
			区 分	種 類
1	小林 富一	奈良県北葛城郡広陵町広瀬 45-6	大型	2 種
2	井上 昇	奈良県橿原市一町 108	大型	2 種
3	吉田 佳之	奈良県五條市釜窪町 1495-3	大型	2 種
4	中谷 章相	奈良県五條市居傳町 465-109	大型	2 種
5	霜辻 真吾	奈良県五條市野原中 4-5-41-202	大型	2 種
6	古川 淳三	和歌山県橋本市高野口町名倉 437	大型	2 種
7	畠山 利美	奈良県五條市西吉野町立川渡 252-2	大型	2 種
8	樋ノ口 康廣	奈良県五條市新町 3-7-22	大型	2 種
9	植裕 裕之	奈良県吉野郡吉野町宮滝 322-1	大型	2 種
10	尾中 孝至	奈良県北葛城郡広陵町馬見南 5 丁目 1-2-2	大型	2 種
11	小橋 成行	奈良県葛城市北道穂 119-5	大型	2 種
12	泉井 伸之	奈良県葛城市北花内 9 2 9	普通	1 種
13	平元 慎一郎	奈良県五條市大塔町宇井 1 6 6 - 2 新宇井住宅 D-2	大型	2 種
14	中窪 和三	奈良県吉野郡大淀町桧垣本 1 9 5 6 - 1	普通	1 種
15	阪本 達也	奈良県五條市大塔町辻堂 2 1	大型	1 種
16	浦 直子	奈良県吉野郡大淀町土田 5 0 7 - 1 0 8	普通	1 種
17	市平 博	奈良県五條市今井 4 丁目 4 - 8 1	普通	1 種

※ 運転免許の種類欄には、受けている運転免許の別（普通・大型及び 1 種・2 種）を記載すること。

※ 第 2 種運転免許を有しない者にあつては、施行規則第 5 1 条の 1 6 第 1 項各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を添付すること。

運行管理の責任者 就任承諾書

申請者（ 五條市 ）が自家用有償旅客運送の登録を受けた場合は、その運行管理の責任者として就任することを承諾致します。

令和 7 年 月 日

住 所 奈良県五條市住川町 1 1 6 3 - 2
氏 名 五條二見交通株式会社 辻 侑也

住 所 奈良県五條市大塔町辻堂 4 1 番地
氏 名 五條市役所 大塔支所長 泉井 伸之

※ 乗車定員 11 以上の車両を配置する事務所及び乗車定員 10 人以下の車両を 5 両以上配置する事務所の運行管理の責任者にあつては、運行管理者資格証の写し又は施行規則第 5 1 条の 17 第 2 項各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を添付すること。

運送の主体（申請者名）	五條市
-------------	-----

運行管理の体制等を記載した書類

事務所名（ 五條市役所 西吉野支所 ）

1. 運行管理・整備管理の体制

（ア）運行管理の責任者の就任予定名簿

No	氏 名	住 所	資格の種類	委託	協力
1	五條二見交通 株式会社 辻 侑也	奈良県五條市住川町 1 1 6 3 - 2	運行管理者	○	

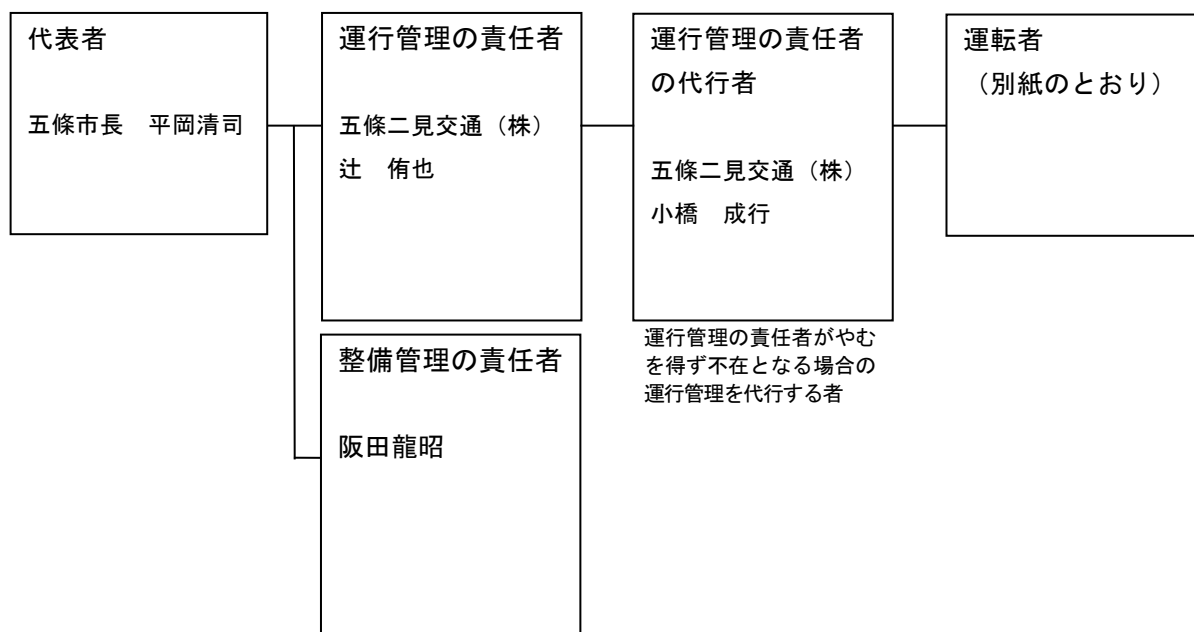
- 乗車定員 11 人以上の車両を配置する事務所及び乗車定員 10 人以下の車両を 5 両以上配置する事務所の運行管理の責任者にあつては、運行管理者資格証の写し又は施行規則第 5 1 条の 17 第 2 項各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を添付すること。
- 資格の種類には、法 23 条第 1 項の運行管理者、その他の別を記載するものとする。
- 運行を委託する場合は、受託者における運行管理の責任者を記載し、委託欄に○印を記載するものとする。
- 事業者協力型自家用有償旅客運送の場合は、協力事業者における運行管理者を記載し、協力欄に○印を記載するものとする。

（イ）整備管理の責任者の就任予定名簿

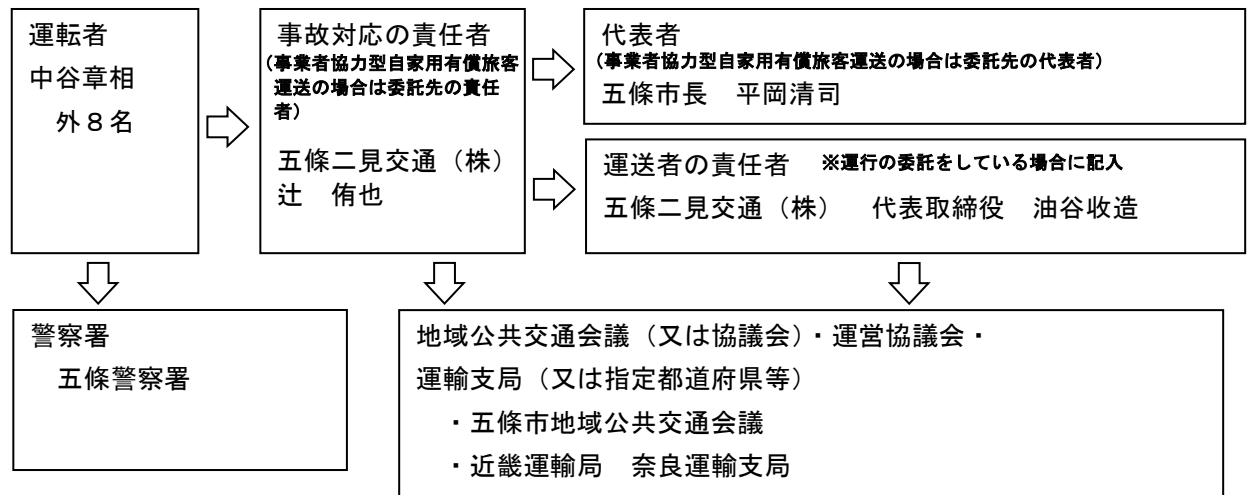
No	氏 名	住 所	協力
1	阪田 龍昭	奈良県五條市西吉野町城戸 7 0 9 番地	

- 事業者協力型自家用有償旅客運送の場合は、受託者において選任した者を記載し、協力欄に○印を記載するものとする。

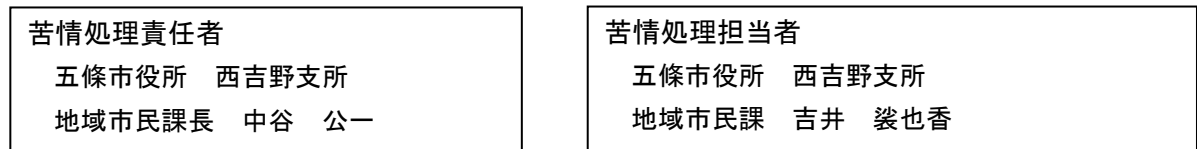
（ウ）運行管理・整備管理に係る指揮命令系統



2. 事故処理連絡体制



3. 苦情処理体制



運送の主体（申請者名）	五條市
-------------	-----

運行管理の体制等を記載した書類

事務所名（ 五條市役所 大塔支所 ）

1. 運行管理・整備管理の体制

（ア）運行管理の責任者の就任予定名簿

No	氏 名	住 所	資格の種類	委託	協力
1	五條市役所大塔支所 支所長 泉井 伸之	奈良県五條市大塔町辻堂 4 1 番地	安全運転管 理者		

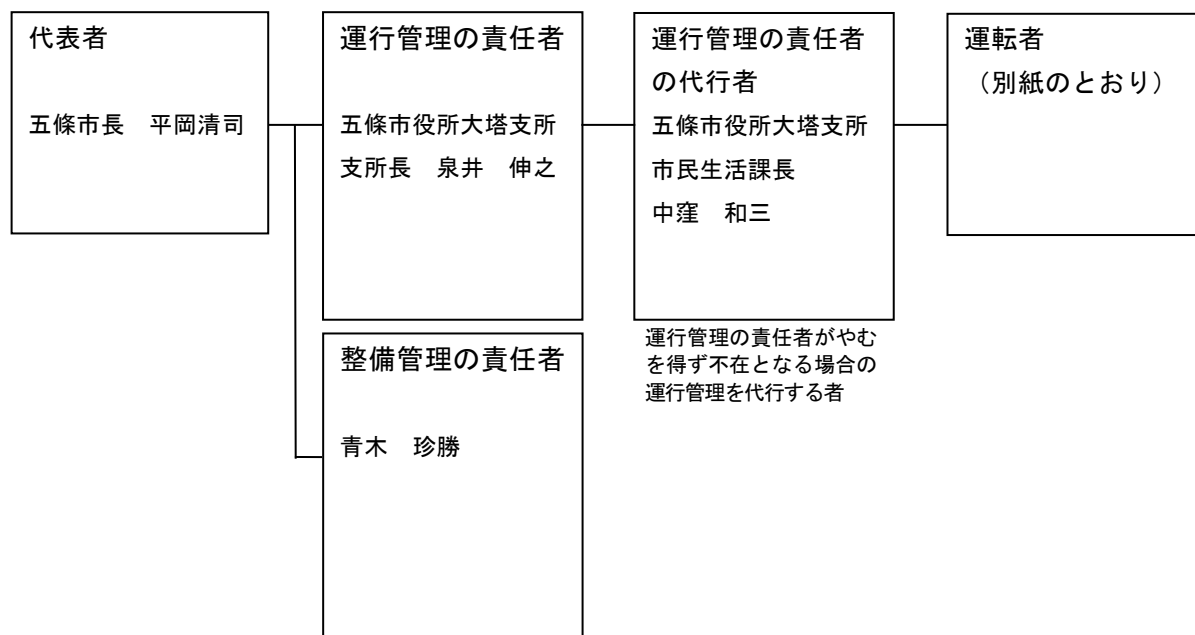
- 乗車定員 11 人以上の車両を配置する事務所及び乗車定員 10 人以下の車両を 5 両以上配置する事務所の運行管理の責任者にあつては、運行管理者資格証の写し又は施行規則第 5 1 条の 17 第 2 項各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を添付すること。
- 資格の種類には、法 23 条第 1 項の運行管理者、その他の別を記載するものとする。
- 運行を委託する場合は、受託者における運行管理の責任者を記載し、委託欄に○印を記載するものとする。
- 事業者協力型自家用有償旅客運送の場合は、協力事業者における運行管理者を記載し、協力欄に○印を記載するものとする。

（イ）整備管理の責任者の就任予定名簿

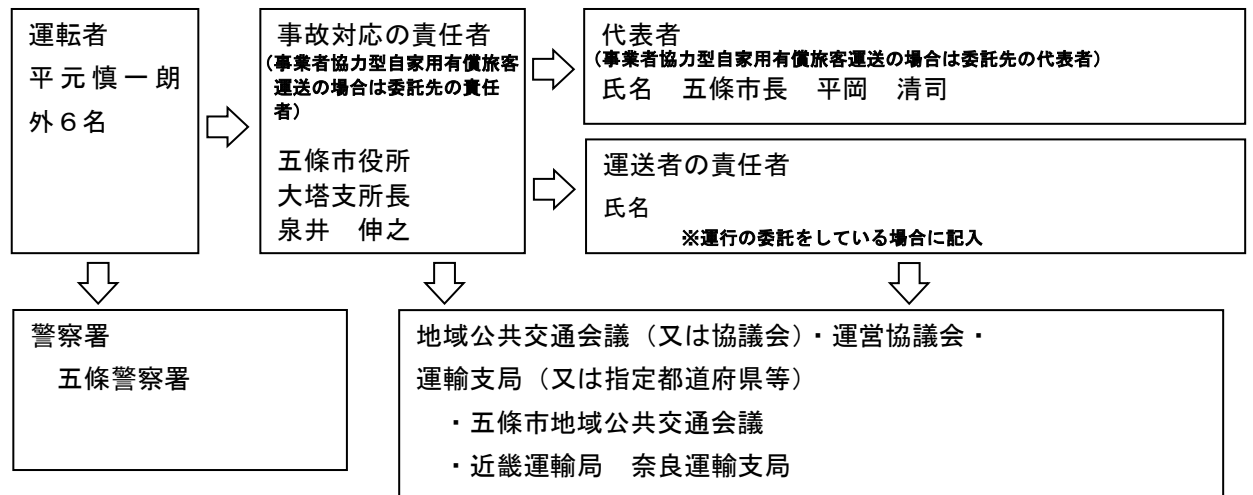
No	氏 名	住 所	協力
1	青木 珍勝	奈良県五條市丹原町 4 1 8 番地	

- 事業者協力型自家用有償旅客運送の場合は、受託者において選任した者を記載し、協力欄に○印を記載するものとする。

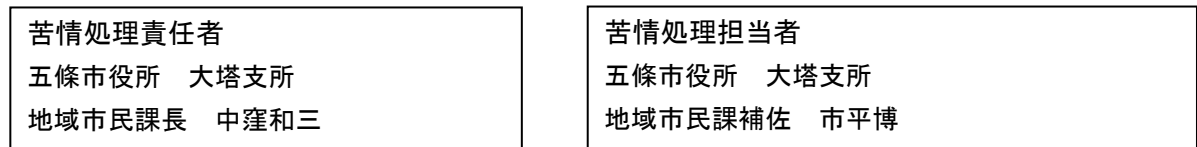
（ウ）運行管理・整備管理に係る指揮命令系統



2. 事故処理連絡体制



3. 苦情処理体制



五條市コミュニティバス 西吉野コース 運行時刻表



お知らせ

【令和6年8月1日 改正事項】

- ・「勢井・屋那瀬線」の運行が
週5日になります。
(月曜日の運行がなくなります)
- ・「勢井・屋那瀬線」屋那瀬→勢井方面
第2便目の城戸発車時刻が変わります

※前日の午後6時までに予約してください。

※予約先は右下に記載

■ 利用料 (1回につき)

大人 200円

※ 身体障害者及び小学生以下は無料です。

※令和6年度は市の施策で
利用者負担を100円としています。

■ ご利用にあたってのご注意

- 乗車定員をこえる場合は乗車できません。
- つり銭のいらないようご用意をお願いします。
- 「自由乗降」でのご利用のあたって…
 - ・ 乗車時はバスが来た際に手を振るなどの合図をしてください。
 - ・ 降車時はあらかじめ運転手に降車場所を明瞭に伝えてください。

■ お問い合わせ先

- 積雪や大雨等による運行状況の確認は下記へ
- ・ 五條市役所西吉野支所 ☎33-0301

■ 勢井・屋那瀬線 ■

[1便目は予約は不要、2便目は予約制]

勢井 → 屋那瀬方面			屋那瀬 → 勢井方面		
停留所名	発車時間		停留所名	発車時間	
	1便目	2便目 (城戸止)		1便目	2便目 (城戸発)
勢井停留所	8:25	12:35	屋那瀬 鎌田医院前	12:00	—
札幌三叉路停留所	8:27	12:37	城戸停留所 (※)	12:10	16:10
願成寺前停留所	8:28	12:38	宗川野停留所	12:15	16:17
日裏東詰停留所	8:29	12:39	立川渡停留所	12:17	16:20
日裏停留所	8:33	12:43	茄子原口停留所	12:19	16:22
日裏口停留所	8:34	12:44	上茄子原停留所	12:21	16:24
川股停留所	8:35	12:45	宗松上地域集会所 前停留所	12:22	16:25
川股口停留所	8:36	12:46	平雄停留所	12:23	16:26
平雄停留所	8:39	12:49	川股口停留所	12:25	16:29
宗松上地域集会所 前停留所	8:40	12:50	川股停留所	12:26	16:30
上茄子原停留所	8:41	12:51	日裏口停留所	12:27	16:31
茄子原口停留所	8:43	12:53	日裏停留所	12:28	16:32
立川渡停留所	8:45	12:55	日裏東詰停留所	12:31	16:36
宗川野停留所	8:48	12:58	願成寺前停留所	12:32	16:37
城戸停留所	8:55	13:05	札幌三叉路停留所	12:33	16:38
屋那瀬 鎌田医院前	9:05	—	勢井停留所	12:35	16:40

■ 運行日

- ・ 火曜日～土曜日。ただし、法律に規定された休（祝）日及び毎年12月29日から翌年の1月3日（6日間）は運休いたします。
- ・ 木曜日は鎌田医院が休診のため、城戸発着となります。

※ 勢井方面行き「城戸停留所」の乗車位置は、

- ① 1便目は国道側南向き【奈良交通路線バス城戸(西)バス停】に停車します
- ② 2便目は森林組合向かい西向き【奈良交通バス城戸(東)バス停】から発車します
- ③ 木曜日は、1便目2便目とも森林組合向かい西向きから発車します。

※予約の状況により、タイヤが乱れる可能性があります

□ 桧川迫・屋那瀬線 ■

[予約制]

桧川迫 → 屋那瀬方面		城戸 → 桧川迫方面	
停留所名	発車時間	停留所名	発車時間
桧川迫専名寺下 停留所	8:30	城戸停留所	15:35
大峰桧川迫集会所 前停留所	8:35	自由乗降区間	自由乗降区間
津越上停留所	8:40		
津越中三叉路停留所	8:42		
津越下停留所	8:43		
陰地上停留所	8:45		
陰地円光寺下 三叉路停留所	8:50		
城戸停留所	8:55	桧川迫方面	
屋那瀬 鎌田医院前	9:05		

※ 乗車される方の状況により運行ルートや停車場所を変更します。

■ 運行日

月曜日・水曜日・金曜日の週3日となります。ただし、法律に規定された休（祝）日及び毎年12月29日から翌年の1月3日（6日間）は、運休いたします。

以下の便のご利用には予約が必要です。

- ◎ 「勢井・屋那瀬線」の第2便目
- ◎ 「桧川迫・屋那瀬線」の全て（今まで通り）

予約電話番号 五條二見交通（株）
(0747) 23-1212

ご利用の際には、前日の午後6時までに予約してください。

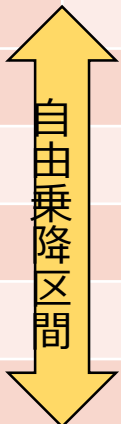


令和6年8月1日改正

コミュニティバス西吉野コース永谷～屋那瀬線 ご利用案内

永谷→屋那瀬方面

停留所名	発車時間	
	1 便目	2 便目 (予約制)
畠山梅子様宅前	8:36	12:46
吉岡修様宅前	8:38	12:48
さくら温泉跡地前	8:40	12:50
峯垣様宅前	8:42	12:52
永谷	8:44	12:54
市原	8:50	13:00
城戸	8:55	13:05
屋那瀬 鎌田医院前	9:05	—



自由乗降区間

屋那瀬→永谷方面

停留所名	発車時間	
	1 便目	2 便目 (予約制)
屋那瀬 鎌田医院前	12:00	—
城戸	12:10	16:10
市原	12:15	16:15
永谷	12:21	16:21
峯垣様宅前	12:23	16:23
さくら温泉跡地前	12:25	16:25
吉岡修様宅前	12:27	16:27
畠山梅子様宅前	12:29	16:29



自由乗降区間

●利用料（1回につき） 大人200円

※身体障害者及び小学生以下は無料です。

※令和6年度は市の施策で利用者負担を100円としています。

●自由乗降について

- ・国道を除く区間において、「自由乗降」を導入しています。
- ・乗車時はバスが来た際、手を振るなど合図をしてください。
- ・降車時はあらかじめ運転手に降車場所を明確に伝えてください。

●永谷方面行「城戸」停留所の乗車位置について

- ・1便目は国道側【奈良交通路線バス】城戸（西）バス停へ停車
- ・2便目は森林組合向かい【奈良交通路線バス】城戸（西）バス停から発車

■運行日 毎週月曜日

（法律に規定する祝日及び12/29～1/3を除きます）

※2便目は予約制の運行です。

ご利用の際は、前日午後6時までにご予約下さい。

予約電話番号 五條二見交通株式会社
☎（0747）23-1212

台風・積雪等悪天候の際の運行状況の確認は、
五條市役所 西吉野支所まで ☎(0747)-33-0301

※予約の状況により、運行が遅れる可能性があります。

（令和6年8月1日改正）

五條市コミュニティバス西吉野コース 運行路線図

○乗車運賃：大人200円(障害者・小人無料)



[令和元年10月1日から]

国道168号を除く区間において「自由乗降」を導入します。

■ 桧川迫・屋那瀬線 (予約制)

○運行日：月・水・金(平日のみ)

② 城戸発後は利用者の状況に応じ停車場所を変更することがあります。

■ 勢井・屋那瀬線

運行日：火曜日～土曜日
(祝日を除く)

② 第1便の木曜日及び、第2便は城戸発着になります。

の路線が追加されました！

■ 永谷・屋那瀬線

○運行日 毎週月曜日

以下のコースのご利用については、
ご予約が必要です。

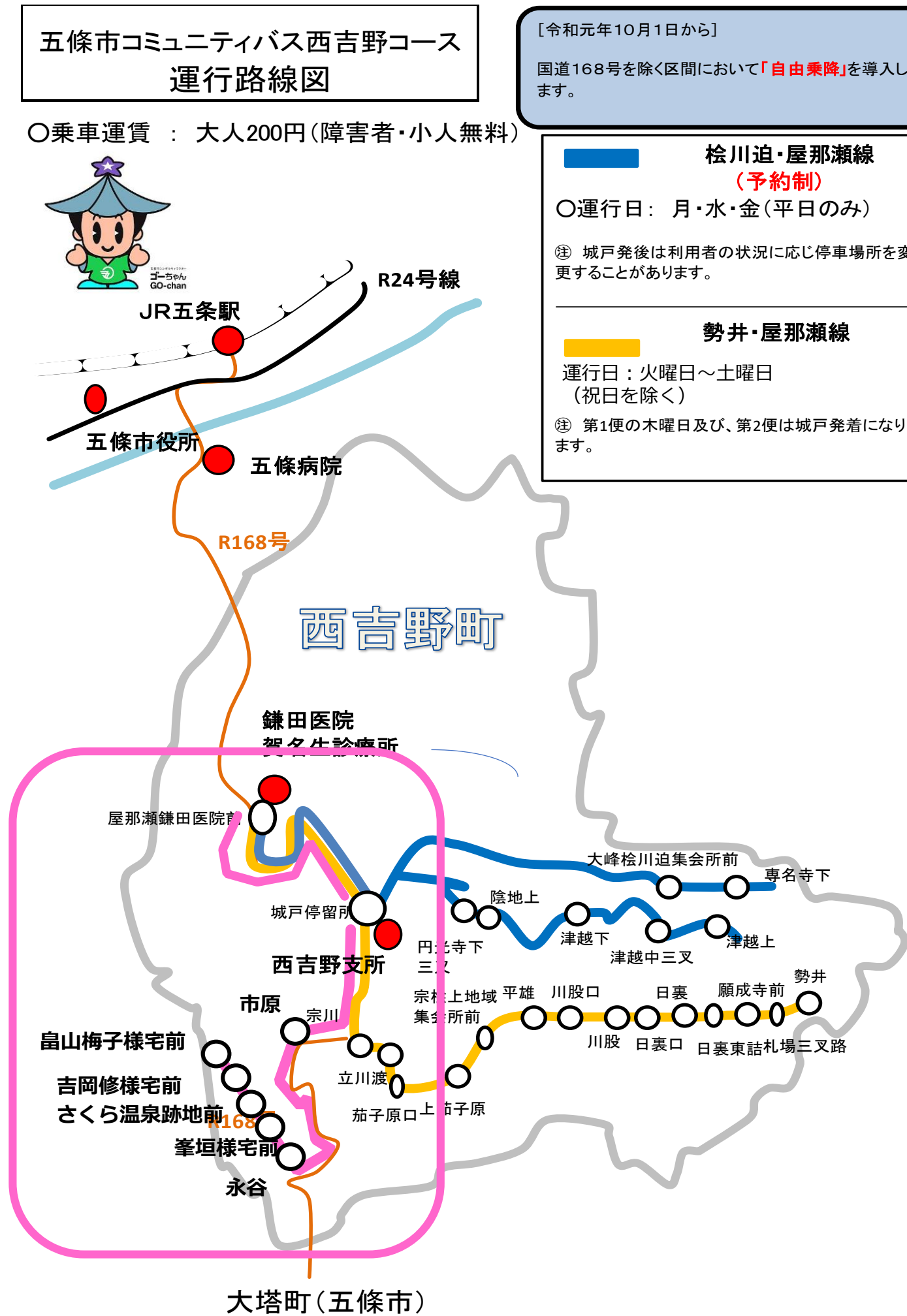
- ・ 勢井・屋那瀬線 2便目
- ・ 桧川迫・屋那瀬線 全便
- ・ 永谷・屋那瀬線 2便目

予約電話番号 五條二見交通株式会社

☎ (0747) 23-1212

台風・積雪等悪天候の際の運行状況の確認は、
五條市役所 西吉野支所まで ☎(0747)-33-0301

(令和6年8月1日改正)



コミュニティバス大塔コース ご利用案内(案)

令和〇年〇月〇日 改正

【定期運行便】

停留所	時刻
篠原玉井下	7:45
篠原	7:47
惣谷宮前	7:57
惣谷	7:59
中井傍示	8:10
寺瀬見	8:16
宇井	8:21
大塔支所	8:26

停留所	時刻
大塔支所	16:15
宇井	16:20
寺瀬見	16:25
中井傍示	16:31
惣谷	16:42
惣谷宮前	16:44
篠原	16:54
篠原玉井下	16:56

予約電話番号 五條市役所 大塔支所

(0747) 36-0311

・乗る停留所、降りる停留所と希望するご利用時間をお電話でお伝えください。

・予約は、前日の午後3時までお願いします。
(急病、急用等は、随時対応します。)

<運行方法>

①予約運行便

- ・予約のあった停留所間を運行します。
- ・当日の予約状況により、ご利用時間の調整をお願いすることがあります。

②「篠原玉井下」から「大塔支所」間の定期運行便

- ・左側に記載の定期運行便は、予約不要です。
- ・ただし、大塔支所 16:15発は、大塔支所で奈良交通バスと連絡しますが、乗客がない場合は運行しません。

<運行日>

月～金曜日(週5日)

※ 土日祝日及び年末年始
(12月29日～1月3日)は運休

<運行時間>

午前9時～午後4時(定期運行便を除く)

※ 予約時に希望する利用時間をお伝えください。
※ 運行状況により、運行時間の調整をお願いする場合があります。

<運賃>

大人(中学生以上) 1乗車 **200円**

・小学生以下及び障害者(手帳を提示)は無料
・回数乗車券(11枚綴り2,000円)利用可能

